

2018年9月議会

水道料金の値下げと上下水道料金減免制度維持に関する請願への賛成討論
(亀田優子)

ただいま議題となっています日程第12、請願第1号、「水道料金の値下げと上下水道料金減免制度維持に関する請願」にたいして、日本共産党八幡市議会議員団を代表して賛成の立場で討論します。

八幡市は、今年度4月から水道料金を値上げしました。使用水量が1ヵ月あたり100立方メートルの場合の値上げ率は3.5%ですが20立方メートルの場合18.8%の値上げ率で、使用水量の少ない世帯の値上げ幅が大きく、平均すると17%の値上げです。

市民からは「水道料金が2倍になって負担が増えた」「生活保護を受けているが、水道料金が高くなります生活が苦しい」「結婚して枚方市から八幡市へ引っ越してきたが水道料金が高くなった。所得が少なく負担が大きい」という声が寄せられています。

八幡市の水道料金は20年ぶりの値上げで、この間、値上げをせずに頑張ってきたことは評価できます。今回の値上げは、府営水道の宇治系の料金単価が引き上げられたことが引き金になっています。八幡市の水道事業の水源割合は、地下水と府営水で5対5を基本としていますが、近年、府営水の割合が増えています。京都府とは、過大な水需要に基づく契約をしているため、市民が使わない水の分まで水道料金に転嫁されています。

府営水道条例では毎年、「受水市町の申請に基づいて基本水量を決める」としているにもかかわらず、八幡市からは基本水量の見直しを提起しません。カラ水分を市民負担に押し付けるやり方に市民が納得できないのは当然です。過去の過大な水需要にもとづいたカラ水分は、八幡市が責任をもって負担すべきです。

また、今回の値上げに連動して、上下水道の基本料金を減免する福祉減免制度を段階的に廃止しました。福祉減免は、市民税非課税世帯の高齢者、ひとり親家庭、障害者のいる世帯などが対象となっている制度です。こうした負担が低所得世帯に影響が及ばないようにするのが福祉施策の目的です。水道法にもありますように水道行政は、自治体が低廉な料金で安全な水道を市民供給する、福祉行政として位置づけて運営すべきです。

9月議会では、水道事業会計の減債積立金の取り崩しが提案されています。この財源があれば、福祉減免を継続できたのではないかという議論が都市環境常任委員会でおこなわれました。

市民負担を軽減するためにも、水道料金の値下げと上下水道料金減免制度を維持することを求める請願に賛成していただきますようお願いいたしまして、賛成討論とします。